

第 8 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日		令和 7 年 6 月 1 9 日（木）	
2 開会及び閉会時刻		開会時刻 1 4 時 0 0 分 閉会時刻 1 4 時 3 2 分	
3 場所		教育委員室	
4 出席者		仁 科 康	
		難 波 弘 志	
		沼 本 浩 彰	
		江 原 雅 江	
		長 濱 美 根 子	
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	森 茂 治	副参事	加 藤 圭 二
参 事	島 田 旭	次 長	倉 本 英 明
参 事	松 尾 真 治	次 長	田 辺 章 好
部 長	湯 地 嘉 隆	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹		
部 長	永 野 裕 二		
参 事	兼 田 幸 生		
副参事	橋 本 忠 明		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第38号	倉敷市学校施設使用条例施行規則の改正について
		議案第39号	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について
		議案第40号	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について
		議案第41号	倉敷科学センター協議会委員の委嘱について
		議案第42号	代理の承認を求めることについて（令和7年度6月追加補正
		予算案（教育委員会関係分）について）	
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		
	別紙のとおり		
9	傍聴の状況	公開	傍聴人 2名
	議事録者氏名	武 内 栄 治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁 科 康	
	委 員	難 波 弘 志	

〈教育長〉 ただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず、教育委員会議事録ですが、前回5月29日の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回以降の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいま、議案事項「代理の承認を求めることについて（議案第42号令和7年度6月追加補正予算案（教育委員会関係分）について）」が提出されました。

これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないものと認め、議案事項に追加いたします。

本日の傍聴者は2名です。傍聴される方は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴してください。

それでは、審議に入ります。議案第38号「倉敷市学校施設使用条例施行規則の改正について」の説明を、湯地部長、お願いします。

〈湯地部長〉 配布資料の1ページを御覧ください。議案第38号「倉敷市学校施設使用条例施行規則の改正について」ご説明いたします。

この議案は、規則の第5条第1項第2号のうち、「土曜日にあっては、午後1時から午後9時まで」を削除することで、学校施設の週休日における使用可能時間が拡大し、使用を希望する市民の方に学校休業日の土曜日午前中が利用できるように、規則の改正をお願いするものでございます。

施行日は、令和7年8月1日からでございます。2ページには、新旧対照表をお示ししております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。学校施設使用条例施行規則の改正についてですが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈各 委 員〉 ありません。

〈教 育 長〉 それではお諮りします。議案第 3 8 号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各 委 員〉 はい。

〈教 育 長〉 ご異議ないようですので、議案第 3 8 号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第 3 9 号「倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について」の説明を、湯地部長、お願いします。

〈湯地部長〉 配布資料の 3 ページを御覧ください。議案第 3 9 号、倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について、別紙のとおり議決を求めるものでございます。

次の 4 ページ、別紙倉敷教育センター運営委員会委員の一覧表をご覧ください。

これは、倉敷教育センター条例第 1 2 条に基づき、倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱を行うものであり、任期が、令和 7 年 6 月 3 0 日に満了となることに伴い、倉敷教育センター運営委員会の新任委員を含めた案としてお示ししております。

近年、不登校児童生徒の背景が複雑化していることや、他機関との連携が重要であることから、子どもに関する様々な相談に対応し、子どもと保護者を支援する要保護児童対策地域協議会の調整機関である、子ども未来部子ども相談センターの方を構成員に加え、今年度は、昨年度から 1 名増員とし、1 5 名の委員の方で委員会を構成することとしております。

この倉敷教育センター運営委員会は、倉敷教育センターの事業の企画・運営等について審議することを目的として、年 2 回開催されております。

委員の任期は、令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までとなっており、女性登用率は 3 3. 3 %でございます。5 ページには、関連資料として、新旧対照表をお示ししております。御審議のほど、よろしくお願いします。

〈教 育 長〉 ありがとうございました。倉敷教育センター運営委員 1 名増ということでご説明がありました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈各 委 員〉 ありません。

〈教 育 長〉 それではお諮りします。議案第 3 9 号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各 委 員〉 はい。

〈教 育 長〉 ご異議ないようですので、議案第 3 9 号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第 4 0 号「倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」の説明を、永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 7 ページをお開きください。議案第 4 0 号倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について、別紙のとおり議決を求めるものです。

青少年育成センター運営協議会委員は、倉敷市教育委員会では、倉敷市青少年育成センター条例施行規則で委員の委嘱について規定しております。

8 ページをお開きください。この度、山本ますみ氏ほか 6 名が、役職異動となりましたことから、新たに伊藤しほ氏ほか 6 名氏を委嘱するものです。

任期は前委員の残任期間とし、令和 8 年 1 0 月 3 1 日までとなります。9 ページには、全委員を記載しております。なお、女性委員の登用率は 2 5 . 0 % で変わりありません。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

〈教 育 長〉 ありがとうございました。倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱についてですけれども、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈各 委 員〉 ありません。

〈教 育 長〉 それではお諮りします。議案第 4 0 号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各 委 員〉 はい。

〈教 育 長〉 ご異議ないようですので、議案第 4 0 号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第 4 1 号「倉敷科学センター協議会委員の委嘱について」の説明を、兼田参事、お願いします。

〈兼田参事〉 資料の 1 2 ページをお開きください。議案第 4 1 号は、科学センター協議会委

員の委嘱について別紙の通り議決を求めるものでございます。

倉敷科学センター協議委員の任期は6月30日で満了いたします。新たに7月1日から2年間の委嘱をお願いするものであります。この協議会は科学センターの事業の企画及び運営について協議をいただくものでございます。

12ページに新任委員を含めた委員の一覧表をお示ししております。13ページの上段に新任委員、下段に旧任委員を掲載させていただいております。令和6年度の役員任期満了などにより、6名の方々に新委員として就任のお願いをしております。女性委員の登用率は20%です。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 前回の時も女性登用率というのが議論になりましたが、今回のどの審議会も20%などで、40%に到達されていないようです。いろいろ努力をされていると思うのですが、そのあたりのことに関して、何か今の時点での様子が分かれば教えていただければと思います。

〈森教育次長〉 女性の登用率につきましては、前回からも、御質問をいただいているところでございます。それぞれの担当で、委員の改選や更新がある時には、女性の方をということをお願いしており、今までもそういう努力をしているということを説明させてもらっています。

例を挙げさせていただきますと、今回4ページの倉敷教育センター運営委員を選ばせていただくときには、学校教育部長の方から一人増員になったという話があったと思います。他の団体に充て職をお願いする時には、こちらからも男女の比率のことを申し上げるのですが、外部の団体でありそれ以上は言い辛いところがあります。今回増員になったところには、ぜひ女性をとの話をしましたが、女性だからというのではなく、フラットな目で見ていただいて、適任である女性を選出していただくようお願いをしております。そうしたこちらからの働きかけもあって、増員になったところには女性を選出いただいたという

こととございます。

それから、青少年育成センター運営委員会は、大変申し訳ありません。努力はさせていただいたのですが、ほぼほぼPTAですとか、子ども会連合会等々の充て職ばかりが今回の役職異動に重なっており、特に警察関係から出てくださる方には男性が多いということで、ここはなかなか手当てがしにくかったところですよ。

科学センターは、今回の中で一番女性登用率が低かったです。何とかしたいなという思いの中で、PTAとか、学識経験者といった他団体には、なかなか頼みづらいということがありましたので、倉敷科学センター協議会委員には、条例により教育委員会事務局の任命も定められているため、ここはぜひ女性の適任者をということで、選任してもらったという次第です。

これで十分なのかと言われたら十分ではないので、これからもこうした努力は引き続きさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〈難波委員〉 ありがとうございます。いろいろ努力されているのはもちろんよく分かっておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 他にございませんでしょうか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第41号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第41号は可決することに決定いたしました。続きまして、先ほど追加の御承認をいただきました 議案第42号「代理の承認を求めることについて（令和7年度6月追加補正予算案（教育委員会関係分）について）」の説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉 当日追加資料の1ページをお願いします。

議案第42号 代理の承認を求めることについてご説明いたします。

「令和7年度6月追加補正予算案（教育委員会関係分）」でございますが、6月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出につきましては、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第3項の規定に基づき教育長が臨時に代理し事務を行いましたので、同規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

それでは、追加補正予算（案）につきまして、その概要をご説明いたします。資料の5ページをお願いいたします。初めに、追加補正予算の規模でございますが、上段の表、令和7年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2行目、6月追加補正予算額をご覧ください。教育費につきましては、4,900万6千円を増額し、追加補正予算後の教育費の累計は、190億5,412万6千円で、一般会計に占める割合は、8.8%となっております。

次に、その下の表、令和7年度教育費予算項別一覧表でございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和6年度の教育費、最終予算額と比較しますと、今回の追加補正予算後の割合は94.7%となっております。

続いて、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明いたします。

6ページ7ページの6月追加補正予算額内訳書をご覧ください。「学校給食費」の「学校給食運営事業」につきましては、食材費の高騰に伴い、小学校・中学校・特別支援学校の給食費を本年1月から値上げを行ったところですが、給食費の値上げ相当額3か月分、9月から11月までを市が負担することとし、子育て世帯の負担軽減を図るための経費でございます。

簡単ではございますが、説明は、以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。追加補正ということで、何か質問等ございましたらお願いいたします。

値上げ分は、何円から何円になったのですか。

〈渡邊参事〉 支援学校の小学部を含めまして、小学校については、310円だったものが330円に、令和7年の1月から20円の値上げになりました。同じく中学校は、

支援学校の中等部、高等部を含みますが、３６０円だったものが３８５円で、一食について２５円の値上げになります。

〈教育長〉 ありがとうございます。それぞれ値上がりした部分を９月から１１月分で市が負担するということだと思います。

何か他にご質問はございませんでしょうか。

〈長濱委員〉 今後もこういった食材の高騰といったことが続けば、追加で市が給食費の一部を負担するということが考えられますか。

〈渡邊参事〉 今回も国の交付金をいただいたものを活用して実施させていただいています。純粋に単市でやるかどうかというと、いろいろな財源の問題がございますので、国の交付金なり補助がある段階では、こうしたことは当然考えていきたいと思っています。国がどう動くかというのは今、分からないのということがございます。小学校になりますが、国が令和８年度から無償化ということを経済財政運営と改革の基本方針２０２５で謳っております。小学校については来年度から恐らく無償化という動きになるであろうかとは思っていますので、こうしたことも併せて考えて、必要性があればまた検討したいと思っています。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第４２号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第４２号は可決することに決定いたしました。次に、報告事項に移ります。

「令和７年度 学校給食調理場の裏側見せますツアー」の開催についての説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉 教育委員会資料の１４ページ、配布しておりますツアーのチラシを併せてご覧ください。

この企画は、令和元年度に始めた事業で、「市民の方々に最新鋭の厨房機器を揃えた学校給食共同調理場の見学、試食などをしていただき、学校給食の役割や在り方について理解を深めていただくために開催しているものです。

日時は、令和7年7月19日土曜日。初回は9時10分からで以降10分間隔でツアーが出発し、最終回は15時20分の予定です。会場は、昨年の令和6年8月に給食提供を開始した「有城」の倉敷学校給食共同調理場及び隣接する有城防災備蓄倉庫です。定員は、310人で、調理場と防災備蓄倉庫の施設見学のほか、調理実演、展示ブースでは給食物資の展示等を予定しております。募集につきましては、倉敷市電子申請を活用し、定員を超えた場合には、初めての方を優先して抽選を行います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。調理場のツアーですか。ご質問等ございましたらお願いします。

〈沼本委員〉 有城は「あるき」なんですね。ちょっと今、メモしました。「ありき」とばかり思っていました。

質問内容なのです。新しくできた調理場で令和元年度からこのようなツアーをしているということですが、前回かその1回前くらいの参加人数とかを教えてください。このツアースケジュールでいくと、それ相当の人数の参加が前回もあったから、このようなスケジュールでしているのかなと推測します。

〈渡邊参事〉 前回は12人×31回のツアーで、定員は372名でした。実際の参加者数は、当日欠席もいらっしゃったので350人前後だったと記憶しております。

今回、実は人数が減っているんですけども、会場が有城と鶴の浦の調理場では規模が違いまして、1回あたりの受け入れ人数を少し減らしていますので、その関係で人数が減っています。応募なのですが、一昨年、それから3年前は1,000名を超える応募がございました。昨年は700人台の応募があって、大体2倍から3倍の応募があるという状況でございます。

〈教育長〉 厳しいですね。できるだけ初めての方を優先していただければと思います。

〈沼本委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他にはございませんか。

〈難波委員〉 7月19日ということは、1学期の給食がもう終わったところということですよ。この下の画像を見ても、かなり感染対策をしたうえで実施されるようです。夏休みが終われば、また調理が始まるわけですから、衛生対策を厳しくした上で、調理場内へ案内してくださるということですね。

〈渡邊参事〉 このツアーは、本来一般の人を入れてはいけない場所に入ってくださいツアーになっていますので、衛生基準上大丈夫なのかという話も当然出てくるのですが、もちろん、こういった帽子であったり、キャップであったり、ガウンであったり、靴であったりというような、こちらが用意する部分もたくさんあるのです。難波委員におっしゃっていただいたように、1学期の調理業務の終わった直後にして、実は2学期の調理が始まる前に全面的に消毒作業をやっているのです、逆にこの時期しかできないツアーでございます。

ツアーは今回土曜日となっているのですが、先ほどの沼本委員の質問と若干被るのですが、日曜日もどうかというふうに考えたのですが、参議院選挙があるかなとかいうこともございまして、今回は19日の土曜日を選ばせてもらっております。

〈難波委員〉 分かりました。感染対策気をつけてください。まあ、新学期の給食開始まで30日から40日ほどありますから大丈夫ですかね。

〈教育長〉 他にはございませんか。

〈長濱委員〉 参加人数を聞くと結構来られるということで、人気なんだなというふうに思いました。感想とか、反応とか、そのあたりどんなお声があるのかなということが分かれば、そのあたりお聞かせ願えればということと、もう1点。裏側見えますというキャッチコピーがすごくいいなと私は思います。

〈渡邊参事〉 昨年、一昨年と私も会場で一緒にツアーを見ていたのですが、子どもたちの反

応は上々というふうに思っております。普段あまり見たことがないところへ行きますので。それからただ単に施設見学だけではなくて、展示ブースで様々なイベントをやっていて、そこで農林であったり、廃棄物の担当であったり、保健所さんであったり、いろんな部署が様々な工夫を凝らした展示をしてくれているので、そこも結構人気でした。中には小学生の低学年くらいのお子さんだと夏休みの自由研究の題材にしようかという子もいらっしゃいます。できればたくさん来ていただいて、もうちょっといろいろ増やしたいのですが、様々な制約もありまして、この人数でやっている状況でございます。

〈教育長〉 よろしいのでしょうか。ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 続きまして、新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業に係る募集要項等の公表についての説明を、永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 資料の15ページをお開きください。新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業に係る募集要項等の公表について、ご説明いたします。

5月の教育委員会において、新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業の実施方針及び要求水準書（案）の公表についてご報告させていただきました。今回は、6月議会においてこの整備事業の予算を計上させていただいておりますが、議決を得たのちに、募集要項等を7月4日に公表する予定としております。公表内容につきましては、事業参画の要件などを記載した募集要項をはじめ、設計などの要件を示す要求水準書や事業者の選定基準などを公表する予定としております。

募集及び選定スケジュールですが、7月4日に公表した後、説明会や事業者との質問、対話を行い、その後、10月末には事業者からの提案書を受け付け、

12月に優先交渉権者の選定及び公表を行い、来年の1月までに事業者と仮契約を行い、2月には、議会の議決をもって本契約の締結を目指すスケジュール

としています。

なお、事業期間は、令和8年4月から令和11年3月の予定で、令和11年度中の供用開始を目指しております。説明は以上です。よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。募集及びスケジュール等についてでしたが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それでは以上で、本日予定をしていました議題はすべて終了しました。事務局から他に何かございますか。

〈島田参事〉 倉敷の教育2025年度版ができましたので、お配りさせていただきます。またお時間のある時にご覧いただけたらと思います。以上です。

〈教育長〉 カラーの写真やグラフを増やし、事業を分かりやすくしています。また厚みが増しておりますが、よろしくお願いいたします。
他に事務局の方からございませんか。

〈事務局〉 ございません。

〈教育長〉 委員の皆様方から何かございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 一件、御報告だけを。新聞でもご覧になったと思うのですが、教職調整額に関して、いわゆる国会での法改正が成立をいたしました。教員につきましては、基本的に時間外の手当がないということで、教職調整額4%がついていましたが、2026年1月から毎年1%ずつ引き上げられて、2031年には10%となるということです。少しずつですけれども調整額が増えていきます。

昭和41年頃の全国的な教員の勤務状況調査によると、当時の超過勤務が大体1時間48分だったらしいのです。それを1か月に換算したら約8時間くらいだということで、昭和46年頃にその法ができて4%というのが決まりました。その昭和46年からずっと変わらず現在まで来ています。昔の一週間の超過勤務時間1時間48分というのは、今では考えられないくらい少なかった訳です

けれども、実際は今は物凄く時間外勤務が多いわけです。教員の働き方改革ということで、今後減らしていかなければならないということで、目標平均30時間というのが出ております。とりあえず教職調整額が上がっていくということで、教員の給与増、負担軽減、なり手不足の解消に少しでも繋がっていくことを期待をしているという状況でございます。

ご存知だとは思いましたが、一応こういうことが決まったということで、新聞の方に出ていたため、お知らせだけしておきます。

他に何かございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは、これをもちまして本日の教育委員会の方は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。